

平成28年10月20日

部 課 長 各 位

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆

(財政部財政課)

平成29年度伊勢崎市予算編成方針

1 国と地方の現況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、「成長と分配の好循環」の実現に向け「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、財政健全化目標を堅持するため、経済・財政一体改革を着実に推進するとし、平成29年度の予算編成にあたっては、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むため、施策の優先順位の洗い直しや徹底した無駄の排除を行うとしている。また、平成29年度の地方財政の課題として、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、一億総活躍社会の実現に向けた取組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保するとしている。

一方、平成28年10月に発表された日本銀行前橋支店による群馬県金融経済概況では、県内景気は「緩やかな回復基調にある」との判断が34か月連続で据え置かれたものの、企業短期経済観測調査（短観）では、県内企業（全産業）の最近の景況感を示す業況判断指数（DI）が3年半ぶりにマイナスに転じており、予断を許さない状況にある。

さらに、平成29年4月に予定されていた消費税率10%への引上げは、平成31年10月まで2年半延期される見通しである。このような国の政策等が地方に与える影響は大きく、今後も引き続き国の動向を注視していかなければならない。

2 市の財政見通しと課題

本市では、社会保障関連経費が年々伸び続けており、今後においても公共施設の老朽化に伴う関連経費が見込まれるほか、これまでに発行してきた合併特例事業債や臨時財政対策債等の一般会計における市債現在高は、平成28年度末には700億円に迫る見通しである。

また、平成27年度決算においては、扶助費や公債費等の義務的経費の増加に伴い、経常収支比率が94.7%と財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。さらに、平成27年度から国から交付される普通交付税の段階的な減額が始まっており、本市の財政状況は大変厳しい状況にある。

このような状況の中で、本市では平成28年3月に「伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。仕事の創生、ひとの創生、まちの創生の3点を基本目標として位置付けており、第2次伊勢崎市総合計画のまちづくり重点プログラムと関連を持たせている。しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び、まちの活力が向上する地方創生をより深化させる取組みが重要となる。

また、平成28年8月には「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を策定した。公共施設等の老朽化及び財政負担に対応するため、長期的な視点を持ち、公共施設等の総合的かつ計画的な整備や管理を目指していく必要がある。

さらに、平成28年度は補助金等検討委員会を開催し、124件の市単独補助金等に対する個別審査の結果及びコメント、見直し基準等が掲載された意見書が市に提出された。公平性・有効性・透明性の観点からも、行政には、補助金等の使途や効果等、説明責任を積極的に果たす対応が求められており、補助金等の適切な交付に向け、改善すべき点を絶えず見直す努力をしていかなければならない。

3 平成29年度の予算編成

健全な財政運営を図るためには、限りある財源をより一層効果的かつ効率的に配分していかなければならない。そのためには、歳入の確保に努め、各事業の必要性、適正規模等を見直すとともに、将来世代に負担を先送りすることのないよう、全職員が一丸となって財政規律に取り組むことが必要であることを踏まえ、以下の基本方針に基づき予算を編成する。

- (1) 平成27年度からの第2次伊勢崎市総合計画前期基本計画及び伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策等を念頭に置き、選択と集中による予算編成に努めること。
- (2) 投資的経費については、継続事業に重点を置き、総合計画実施計画ローリングの内示事業を優先とする。また、内示された事業であっても、必要に応じて期間の延長等を含めた内容の再検討を行い、最小の経費で最大の効果が生まれるような事業費とすること。

- (3) 経常的経費については、委託料等の物件費の増加が著しいことから、既存事務事業の徹底した見直し及び検討を行い、コスト縮減に向けた取組みを徹底的に実施すること。また、施設の光熱水費については、効率的なエネルギーの使用により、電力の抑制に努めること。
- (4) 人件費については、効率的かつ効果的な事務事業の遂行により、総人件費の抑制に努めること。また、事務改善の徹底及び人員配置の工夫により、弾力的な組織運営に努めること。なお、時間外勤務手当については増加傾向にあるので、労働時間短縮の趣旨を踏まえて一層の削減を図ること。
- (5) 公共施設等の整備については、伊勢崎市公共施設等総合管理計画に沿って、総量の適正化、長寿命化の推進、効率的な管理・有効活用を図り、総合的かつ計画的な管理運営の実現に取り組むこと。
- (6) 補助金等については、平成28年度伊勢崎市補助金等検討委員会で提出された意見書を必ず確認し、予算要求には意見書の内容を最大限尊重すること。また、他市の補助金等について継続的な情報収集を図る等、効果的な補助事業のあり方についても検証を行うこと。
- (7) 国及び県の施策の動向等を常に注視し、的確な情報の把握に努めること。
- (8) 市民からの要望等には耳を傾け、その事業の必要性、緊急性等を十分に検討すること。また市議会からの意見や監査委員からの指摘事項等については、対応を十分に検討すること。